

乳幼児発達相談体制の強化（区長マネジメント）

（平成 25 年度・平成 26 年度）

事業概要

専門的な見地から継続的な支援を充実させるため、各区保健福祉センターで区長マネジメントにより心理相談員を配置。

【取組状況】

【1】心理相談員の配置 24 区配置済

【2】4・5 歳児発達障がい相談の実施状況（平成 25 年度・平成 27 年 1 月末日現在）

年度	実施回数	延相談数	医療機関紹介者数	こども相談センター紹介者数
26 年度(4~12 月)	200	340	204 (60%)	10 (2.9%)
25 年度	247	419	236 (56.3%)	11 (2.6%)
24 年度	181	302	168 (55.6%)	17 (5.7%)
23 年度	163	235	86 (36.6%)	28 (12.0%)

相談件数が増加し、相談した結果医療機関へ紹介になる件数も増加している

【3】乳幼児健康診査・発達相談の状況

- ・事前に保護者や保育所から相談のあった事例は家庭訪問や保育所訪問で普段の児童の様子を専門の見地から把握することが可能になり、健診の場面だけでなく、多面的な情報から児童の発達状況を判断することが可能になっている。
- ・心理相談件数は 24 年度と比較すると、25 年度の相談件数は約 1.7 倍に増加し、26 年度 4~12 月相談件数は年概算で約 1.9 倍に増加している。

【4】区独自の活動状況

- ・従来の乳幼児健診等の心理相談以外に、常設心理相談の開設、家庭訪問や保育所訪問の実施、健診後のフォロー教室の開催、区や地域で開催している子育て教室やサロン等への参加等、関係機関との連携を深めながら早期発見に向けた活動ができています。
- ・医療機関で診断を受けた児童に対しても、療育機関に繋がるまで、または療育機関に繋がった後も保護者の不安や子育ての相談に乗るなど、継続した支援に繋がっている。

<研修等>こども青少年局やエルムが開催している研修や、医師や保健師が参加している自主勉強会にも参加。こども青少年局子育て支援部開催の研修には平成 25 年度は延べ 123 人（8 回実施）、平成 26 年度は平成 27 年 1 月末日現在で延べ 71 人（9 回実施）が参加している。